

目 次

第1章 基本的な考え方

1	基本計画の概要	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の期間	1
2	基本計画策定の背景	2
(1)	国際社会での取組	2
(2)	国内での取組	3
(3)	長崎県での取組	4
(4)	佐世保市での取組	5
3	基本理念及び目標	6
(1)	基本理念	6
(2)	目標	6

第2章 人権問題の現状と施策の方向

1	女性に関する問題	7
2	子どもに関する問題	9
3	高齢者に関する問題	12
4	障がい者に関する問題	15
5	同和問題	19
6	外国人に関する問題	22
7	HIV感染者・ハンセン病患者等に関する問題	24
8	原爆被爆者に関する問題	25
9	犯罪被害者等に関する問題	26
10	インターネットによる人権侵害に関する問題	27
11	北朝鮮当局による拉致問題等	29
12	その他の人権問題	30

第3章 人権教育・啓発の推進

1	あらゆる場における人権教育・啓発	31
(1)	学校等	31
(2)	家庭、地域社会	35
(3)	企業、団体等	37
(4)	その他	38
2	特定職業従事者に対する人権教育・啓発	39
(1)	市職員	39
(2)	教職員	39

(2) 教職員	3 9
(3) 消防職員等	3 9
(4) 医療関係者	3 9
(5) 保健・福祉関係者	4 0
(6) マスメディア関係者	4 0

第4章 計画の推進

1 効果的な推進	4 1
(1) 人材の育成	4 1
(2) 効果的な手法の検討	4 1
(3) 相談体制の充実	4 1
2 推進体制	4 2
(1) 本市の推進体制	4 2
(2) 国、長崎県等との連携	4 2
3 計画の周知	4 2
4 計画の評価と公表	4 2

資料編

1 世界人権宣言	4 5
2 日本国憲法（抄）	4 9
3 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	5 1